



お知らせ

平成24年 1月16日

■同時資料提供先： 合同庁舎記者クラブ
岡山県政記者会
倉敷市記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

**高梁川水系小田川付替事業の
環境影響評価方法書の公告・縦覧について
～環境保全の見地から住民のみなさまのご意見を求めます～**

国土交通省中国地方整備局では、岡山県倉敷市及び総社市において計画されている高梁川水系小田川付替事業(以下「小田川付替事業」という。)に関して、環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づき**環境影響評価方法書の公告・縦覧を行います**。

小田川付替事業は、平成22年10月に策定された高梁川水系河川整備計画に位置付けられた事業です。これまで、事業の環境影響評価に関する技術的な助言を得ることを目的に、専門家で構成される「小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会」を設置し、事業特性及び地域特性を踏まえ、最新の科学的な知見に基づく検討を行ってきたところです。

このたび、小田川付替事業に係る**環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価手法等を環境影響評価方法書としてとりまとめました**。この方法書について、環境影響評価法に基づき、平成24年1月16日から2月15日まで縦覧に供するとともに、平成24年1月16日から2月29日まで**環境保全の見地から住民のみなさまのご意見を求める**こととしましたのでお知らせします。

岡山河川事務所においては、小田川付替事業をより多くの方にご理解いただくため事業の目的など事業の概要をはじめ、『小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会』の情報などを「岡山河川事務所ホームページ」の「小田川付替事業の環境アセスメント」において公開しています。

小田川付替事業の環境アセスメント：http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/kouhou/takahashi_asesu/
岡山河川事務所ホームページ：<http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

(問合せ先) 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 電話番号(086)223-5101 (代表)

副 所 長 植田 憲治(うえだ けんじ) (内線205)

事業対策官 湯浅 丈司(ゆあさ じょうじ) (内線208)

(環境影響評価及び河川事業担当) 国土交通省中国地方整備局 電話番号(082)221-9231(代表)

環境影響評価担当 企画部 広域計画課長 内海 一幸(うつみ かずゆき) (内線3211)

河川事業担当 河川部 河川計画課長 田中 里佳(たなか りか) (内線3611)

(広報担当窓口) 国土交通省中国地方整備局 電話番号 (082)221-9231(昼間代表)

広報広聴対策官 安田 博信(やすだ ひろのぶ) (内線2117)

企画部 環境調整官 秋山 良壮(あきやま りょうそう) (内線3114)

別紙

高梁川水系小田川付替事業における環境影響評価方法書の公告・縦覧について

1. 方法書の概要

I. 縦覧等の趣旨

環境影響評価方法書は、環境影響評価の項目や、調査、予測及び評価の手法等を示したものであり、今回、環境影響評価法手続きの一環として公告・縦覧を行い、住民等からの意見を求めます。住民等から提出された意見書は、事業者（国土交通省中国地方整備局）においてとりまとめ、意見の概要を岡山県知事、倉敷市長、総社市長、矢掛町長に送付します。知事はこれらの住民意見や市町長の意見を踏まえて意見を述べることとなります。

II. 方法書の主な項目

- i. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ii. 対象事業の目的及び内容
- iii. 対象事業実施区域及びその周辺の概況
- iv. 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

2. 方法書の縦覧場所、期間、時間

I. 縦覧場所

- i. 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所高梁川出張所
 - ii. 岡山県土木部河川課、岡山県備中県民局建設部建設企画課
 - iii. 倉敷市建設局土木部土木課、倉敷市玉島支所建設課、倉敷市水島支所建設課、倉敷市真備支所建設課、倉敷市船穂支所、倉敷市船穂公民館
 - iv. 総社市建設部土木課、総社市清音支所
 - v. 矢掛町農林建設課
- (各縦覧場所の位置図は、P 3, 4をご覧ください。)

II. 縦覧期間

平成24年1月16日（月）から平成24年2月15日（水）まで
(土曜日、日曜日、祝休日を除く。倉敷市船穂公民館は、月曜日、祝休日、月曜日が祝休日にあたる時はその翌日を除く。)

III. 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで（倉敷市船穂公民館は、火曜日から土曜日は、午前9時から午後10時まで、日曜日は、午前9時から午後5時まで）

3. 意見書の提出

I. 提出期間

平成24年1月16日（月）から平成24年2月29日（水）まで（持参の場合は平成24年2月29日の午後5時まで、郵送の場合は2月29日の消印まで有効です。また、E-mail、FAX での提出は受け付けておりませんのでご了承ください。）

II. 提出先

〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所河川環境課（小田川付替推進室）
環境影響評価担当

※持参される場合は、上記事務所二階の河川環境課までお持ちください。

III. 必要事項

- i. 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ii. 意見書の提出の対象である方法書の名称
- iii. 方法書についての環境の保全の見地からの意見（意見は日本語により意見の理由を含めて記載するものとする。）

4. 問い合わせ先

I. 当該方法書の内容及び小田川付替事業について

中国地方整備局岡山河川事務所

副所長 植田 憲治（うえだ けんじ）

事業対策官 湯浅 丈司（ゆあさ じょうじ）

岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36（〒700-0914）

TEL：086-223-5101（代表）

FAX：086-234-2298（河川環境課）

II. 環境影響評価法に基づく手続き及び河川事業について

【環境影響評価手続担当】

中国地方整備局企画部広域計画課 課長 内海 一幸（うつみ かずゆき）

【河川事業担当】

中国地方整備局河川部河川計画課 課長 田中 里佳（たなか りか）

広島県広島市中区上八丁堀6-30（〒730-8530）

TEL：082-221-9231（代表）

○高梁川水系小田川付替事業 環境影響評価方法書 縦覧場所一覧 (1/2)

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

住所：岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

電話：(086) 223-5101

※意見書提出先：河川環境課 環境影響評価担当



国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

高梁川出張所

住所：倉敷市西阿知町西原793

電話：(086) 465-1763



岡山県 土木部 河川課

住所：岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話：(086) 224-2111



岡山県 備中県民局 建設部 建設企画課

住所：倉敷市羽島1083

電話：(086) 434-7046 (建設企画課 直通)



倉敷市 建設局 土木部 土木課

住所：倉敷市西中新田640

電話：(086) 426-3030



倉敷市 玉島支所 建設課

住所：倉敷市玉島阿賀崎1丁目1-1

電話：(086) 522-8111



倉敷市 水島支所 建設課

住所：倉敷市水島北幸町 1-1
電話：(086) 446-1111



倉敷市 真備支所 建設課

住所：倉敷市真備町箭田 1141 番地 1
電話：(086) 698-1111



倉敷市 船穂支所

住所：倉敷市船穂町船穂 2897 番地 2 電話：(086) 552-5100

倉敷市 船穂公民館

住所：倉敷市船穂町船穂 1697 電話：(086) 552-2600



総社市 建設部 土木課 (西庁舎)

住所：総社市中央 1 丁目 1 番 1 号

電話：(0866) 92-8200



総社市 清音支所

住所：総社市清音軽部 1135 番地

電話：(0866) 94-0111



矢掛町 農林建設課

住所：小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

電話：(0866) 82-1010



(資料)

資料 1 : 高梁川水系小田川付替事業の概要

資料 2 : 環境影響評価手続について

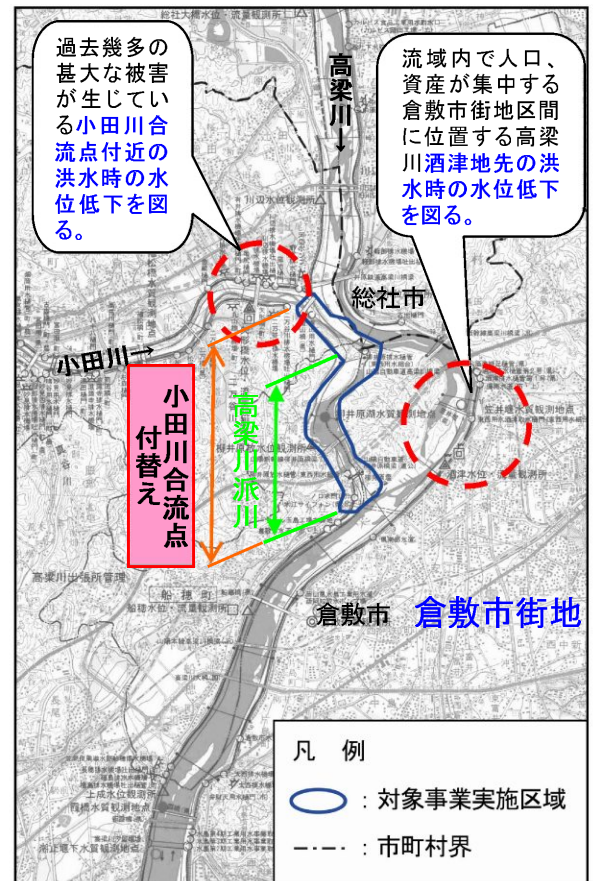
資料 3 : 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会について

資料1 高梁川水系小田川付替事業の概要

小田川付替事業の目的等

1. 対象事業の名称
高梁川水系小田川付替事業
2. 対象事業の目的
小田川付替事業は、高梁川の支川である小田川について高梁川との合流位置を下流に付替え、高梁川流域内で人口、資産が集中する倉敷市街地区間に位置する高梁川酒津地先、及び過去幾多の甚大な被害が生じている小田川合流点付近の洪水時の水位低下を図ることを目的とする。
3. 対象事業の種類
国土交通省中国地方整備局が行う放水路の新築の事業
4. 対象事業実施区域の位置
対象事業実施区域の位置は、一級河川高梁川水系高梁川及び小田川合流部で岡山県倉敷市及び総社市であり、右図に示すとおりである。
5. 事業の規模
土地の形状を変更する面積：約107ha

位置図

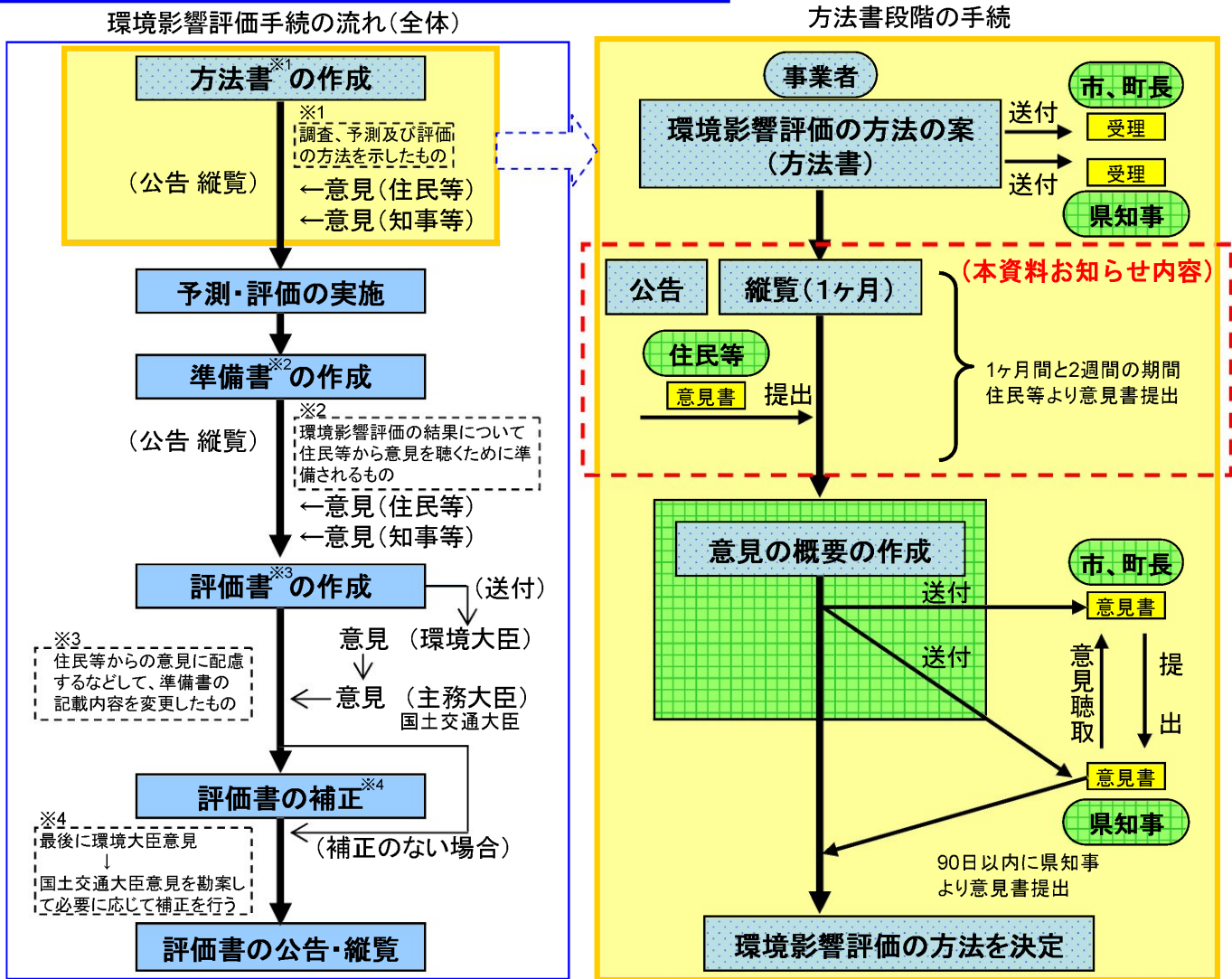


小田川付替事業イメージ



資料2 環境影響評価手続きについて

環境影響評価の手続きの流れと方法書の位置付け



環境影響評価制度、方法書、公告縦覧について

【環境影響評価(環境アセスメント)制度とは?】

環境アセスメントとは、事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げることを目的とした制度です。

【環境影響評価方法書とは?】

どのような項目について、どのような方法で環境アセスメントを実施していくのかという計画を示したものです。

【方法書の公告縦覧とは?】

事業者(国土交通省中国地方整備局)が環境影響評価を実施する前に、方法書を作成したことを公表(「公告」という)し、地方公共団体(岡山県、倉敷市、総社市、矢掛町)や事業者の事務所などで1ヶ月間誰でも見られるようにします(「縦覧」という)。

【方法書縦覧のねらい】

方法書の内容について、環境保全の見地から意見のある人は誰でも意見書を提出することができます。

事業計画の早い段階で地域の環境をよく知っている住民のみならず地方公共団体などの有益な環境情報、環境に対する関心事を意見として聴くことによってその意見を柔軟に反映できます。

資料3 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会について

委員会の目的

小田川付替事業の事業特性、地域特性を踏まえ、最新の科学的知見に基づく適切な環境影響評価を実施するために、環境影響評価の手續にかかる各段階において技術的助言を求めることを目的として、専門家で構成される『小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会』を設立しています。

方法書の作成段階においては、下記開催状況のとおり2回開催しています。



第2回開催状況(平成23年10月6日)

委員会開催状況

	開催日・場所	内容
第1回	平成23年8月31日 倉敷市船穂公民館(倉敷市船穂町)	○小田川付替事業の環境影響評価について ○方法書の記載内容について ・環境影響評価の項目等の選定
第2回	平成23年10月6日 マービーふれあいセンター(倉敷市真備町)	○方法書の記載内容について ・環境影響評価の項目等の選定 ・調査、予測及び評価の手法の選定 ・動植物の重要な種等に関する情報開示の考え方

委員名簿

(敬称略 五十音順)

氏名	所属・役職	担当分野
うちだ かずこ 内田 和子	岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授	景観、人と自然との触れ合いの活動の場
おくしま ゆういち 奥島 雄一	倉敷市立自然史博物館 学芸員	陸上昆虫類
[委員長] かわら おさみ 河原 長美	岡山大学大学院環境学研究科 教授	水質、底生動物、廃棄物等
ささおか えいじ 笹岡 英司	元岡山大学大学院 環境学研究科 教授	大気質、騒音、振動
さとう くにやす 佐藤 國康	元川崎医科大学 教授	哺乳類、爬虫類、両生類、魚類
[副委員長] にしがき まこと 西垣 誠	岡山大学大学院 環境学研究科 教授	地下水、地形及び地質、地盤沈下
はだ よしお 波田 善夫	岡山理科大学 学長	植物
まるやま けんじ 丸山 健司	日本野鳥の会 岡山県支部 支部長	鳥類